

労働衛生対策に関する説明会

(職場における熱中症対策・メンタルヘルス対策)

職場における熱中症による休業4日以上死傷者数は近年増加傾向にあることから、熱中症に関する労働安全衛生法の改正や「職場における熱中症防止のためのガイドライン」の策定が行われました。

また、メンタルヘルス対策に関して、労働安全衛生法の改正により、今後、労働者数50人未満の事業場についてもストレスチェックの実施が義務化されます。

これらを踏まえ、事業者の皆様へ「職場における熱中症対策」及び「メンタルヘルス対策（ストレスチェックの実施）」をより強化していただくため、熊谷労働基準監督署は説明会を開催します。

費用
無料



『たしかめたん』

日時 令和8年8月6日(木)

14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場 上柴公民館 大会議室1(定員80名)

(深谷市上柴町西4-2-14 3階キララ上柴)

- 内容**
- ・熱中症に関する労働安全衛生法等の改正について
(熊谷労働基準監督署)
 - ・職場における熱中症予防対策の実施について
(大塚製薬株式会社)
 - ・ストレスチェック制度を活かして職場環境改善
(埼玉産業保健総合支援センター)

申込方法等

- ①右の2次元コードから受付サイトへアクセスしてください。
(または「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」で検索)
- ②受付サイトで上記説明会を選択し、「申込画面ページ」に必要な事項を入力した後、「この内容で申込む」を選択してください。
- ③その後、登録メールアドレスあてに申込完了のメールが届きますので、当日はメールを印刷したもの若しくはスマートフォン等の画面をご提示ください。

